

第1回 美里町総合計画審議会生活環境部会 議事録

年 月 日	平成27年 9月13日(日)
場 所	本庁舎3階監査委員室
審議開始時間	午後 0時15分
出席委員	曾根昭夫委員 松田政治委員 古内世紀委員 徳永幸之委員、高橋実委員
欠席委員	引地豊委員
審議終了時間	午後 0時45分

審議開始

- 午後 0時15分 開始 -

協議

佐々木下水道課長 長時間にわたっての全体会後でございますが、大変お疲れ様でございます。只今から生活環境部会の第1回部会を開催いたします。

初めに職員で構成されている策定委員会の生活環境部会の代表であります櫻井防災管財課長よりごあいさつ申し上げます。

櫻井防災管財課長 防災管財課長の櫻井でございます。今回の美里町総合計画審議会生活環境部会の幹事を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は日曜日にもかかわらず、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。美里町は平成18年1月に旧小牛田町と旧南郷町が合併し、今年で10年目を迎えたところでございます。その間、現在の美里町総合計画が策定され、現計画は今年度までとなっております。

今回委員の皆様にご審議いただく新たな総合計画につきましては、各種計画の根幹となるものでもございます。そしてまた今後5年間の美里町の方角性を決定する重要なものでもございますので、慎重な審議をお願いできればと思っております。

以上お辞儀でございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

佐々木下水道課長 次に次第3番目の自己紹介に入ります。

櫻井防災管財課長 只今ご挨拶させていただきました防災管財課長の櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

佐々木下水道課長 下水道課長の佐々木信行と申します。この部会では記録を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

後藤町民生活課長 町民生活課長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早坂水道事業所長 水道事業所長の早坂と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤水道事業所参事 水道事業所参事の佐藤孝裕と申します。よろしくお願いいたします。

櫻井防災管財課長 建設課長の沼津でございますが、先日の大雨で決壊した南郷地区の名鱈沼地区で対応にあっておりますので本日は欠席となっております。

それでは部会長決定まで間、私が進行を務めさせていただきます。

次第4 説明のカッコ1 部会の進め方についてでございます。先ほど配られた資料の中に次第が入っておりますのでご確認ください。

部会の進め方についてでございますが、全体会で企画財政課の佐々木からご説明差し上げましたが、その中の総合計画案でございますが、施策の31からになります。ページで申しますと、106ページの第4章の「くらしやすさを実感できるまち」から始まりまして、124ページまでとなります。施策で申しますと施策31から施策37までとなります。施策7項目となります。大まかに言えばインフラの整備や管理がメインの項目となります。交通関係や環境の分野が含まれております。

この部会の審議形態でございますが、施策1つずつ順番にご審議いただくか、あるいは、指定いただいた項目を集中的に審議する等ございますが、審議の進め方についてご検討いただきたいと思っております。

松田委員 先ほどの全体会で説明があった住民の意見がありました、それを全て詰め込んだものがあるわけですね。

櫻井防災管財課長 はい。そちらがたたき台となっております。

松田委員 個人的な話で申し訳ないのですが、まち美化サポータープログラムを申し込んで、先ほどの住民の意見の中にも3、4か所ございましたが、この総合計画のどの部分に反映されているのでしょうか。

櫻井防災管財課長 119ページの施策35です。生活環境の公衆衛生対策に含まれます。具体的な表現がどこまで盛り込まれているかは、また別の話になるかと思えます。

曾根委員さん、いかがいたしましょうか。一つずつ審議することにしますか。

曾根委員 この施策の項目ごとの括りで進めていいんじゃないでしょうか。

佐々木下水道課長 施策の順番通りですね。

曾根委員 一つずつ項目をきちんと押さえて進めていけばいいと思います。何回も堂々巡りする傾向にありますので、一つずつ進めていけばいいのではないのでしょうか。

櫻井防災管財課長 それではそのように進めさせていただきます。

次に生活環境部会の庶務等についてご説明いたします。

部会の会議につきましては、全体会でもそうでしたが、ICレコーダーで皆さんの発言を録音することをご了解いただきたいと思います。資料にも様式が1枚入っておりますが、協議結果の記録用紙がございます。こちらには要点のみを箇条書きにして作成します。こちらにつきましては記録担当の佐々木が作成し事務局へ提出いたします。詳細な議事録については事務局で作成することになります。

- 曾根委員 全文記録にはならないのですか。先ほどの会議でもわたくしは申し上げましたが。
- 櫻井防災管財課長 只今説明いたしましたのは、我々が要約したものを事務局に提出し、事務局で全文記録した議事録を作成するということです、その点についてご了解いただきたいと思います。
- 曾根委員 要約というのは役所側の話ですね。それはいいんじゃないですか。
- 櫻井防災管財課長 それではそのようにさせていただきます。
次に部会長、副部会長の選任でございます。審議会条例第6条第3項の規定により、部会長決定については委員の互選によって決定することになっております。なお、部会長になられた方はこの部会の代表として全体会に出席いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。なお、徳永先生につきましては、全体会の会長となっておりますので、部会長からは外させていただきたいと思っております。引地委員さんが欠席されておりますので、今いらっしゃる4名の委員さんから選んでいただきたいと思っております。
- 松田委員 曾根さんがよろしいとおもいます。
- 櫻井防災管財課長 曾根委員さんという声がありましたが、よろしいでしょうか。
- 曾根委員 やるのはいいんですが、前回もやっていますのでね。
- 櫻井防災管財課長 曾根委員さんをお願いするということでよろしいでしょうか。
曾根さん、よろしいでしょうか。
- 曾根委員 皆様のご協力のもと、やるということで。
今後、資料提供を求めることになると思いますが。
- 櫻井防災管財課長 その都度前もって言うていただければ準備いたします。
それでは部会長には曾根委員さんをお願いしたいと思います。
次に部会長代理の選出でございますが、審議会条例第6条第5項の規定によりまして、部会長からご指名願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 曾根部会長 松田さん、どうですか。
- 松田委員 分かりました。
- 櫻井防災管財課長 それでは部会長代理には松田委員さんをお願いいたします。
部会長、副部会長が決定しましたので、ここからの座長を部会長をお願いしたいと思います。部長さん、副部会長さんから一言ご挨拶をお願いします。
- 曾根部会長 只今、委員さん方からの互選により部会長をやってくださいということなので、引き受けたところ

でございますが、皆様のご協力がないと進められませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

松田副部長 松田です。曾根さんが部会長であれば会議もスムーズに進むと思いますので、よろしくお願いいたします。

曾根部会長 それでは早速ですが、生活環境部会の審議内容につきましては、先ほど事務局から説明がありましたので割愛させていただきます。

大事なのは次の日程ですね。日程を調整しなければいけないので、9月ですが1回にしますか。それとも最初だけは2回開いて、きちとした中身にしようかということもあろうかと思うのですが、どうでしょうか。まず日程です。

櫻井防災管財課長 部会長、ちょっとよろしいでしょうか。

曾根部会長 はい、どうぞ。

櫻井防災管財課長 資料10の日程表でございますけれども、第2回全体会の開催予定日につきまして、9月28日から30日の間で事務局が決定することになると思います。この全体会が終わり次第部会に入るという流れをイメージしておったのですが。

曾根部会長 それでは、28日、29日、30日のいずれかで全体会が開催されるということですので、そこを外してですね、都合の良い日を述べてもらいたいのですけれども。わたくしは17、18日は忙しく都合がつかないであります。

櫻井防災管財課長 すいません、町の議会が24日までの予定でして、その間は我々も身動きが取れない状況です。できれば24日は厳しいのです。例えば全体会を28日の夕方6時ころから始めるとして、全体会を1時間やった後に引き続き部会を開催するようなイメージかと思います。

松田委員 2回目の全体会の前に部会を開かなくてもいいんですか。今日はこれで終わるんでしょうけども、2回目の前に部会やるんじゃないでしょうか。

曾根部会長 2回目の全体会の前に部会として1回やりたいと思います。というのは資料として大まかなものが提示されてますので。それから先ほど章ごとに進めましょうと提案したんですけども、そういうことを自分でしっかり読んだ上で臨んでほしいんです。24日まで議会があるので無理だということですので、25日から27日の間で開催したほうが良いと思います。

櫻井防災管財課長 我々としては、開催曜日・時間等にはこだわりはありません。

松田委員 2回目の全体会の前に部会を開くとなると、25日でしょうね。土日はちょっと申し訳ないからね。

櫻井防災管財課長 職員側としては、全員都合がつかない場合もありますが、出席できる職員で対応させていただきます。

- 曾根部会長 カバーしていただければ大丈夫です。その場合は次回への宿題等があった場合は欠席した職員へ、きちっと伝えていただければいいと思います。
それでは25日でということで、あとは時間ですね。夜がいいですか。
- 徳永委員 私は夕方以降でないと・・・。
- 曾根部会長 そうすると午後6時から9時頃までですか。これを決めていただければ今日は終わります。
- 松田委員 私はいつでもいいです。
- 曾根部会長 25日の午後6時からということで提案しております。
- 櫻井防災管財課長 場所につきましてはこちらからご連絡いたします。
- 曾根部会長 それでは25日の午後6時からということにいたします。場所の確保については事務局にお願いします。それを各委員へ伝達していただきたいと思います。
- 櫻井防災管財課長 先ほどの全体会で説明がありましたように、月に2、3回のペースで開催するとなりますと、部会や内容にもよりますが、全体で5回から8回の開催イメージとなると思います。我々は基本的に発言権はございません。資料の提供等につきましては前もってお話しいただければ準備いたします。内容に不明な点等ございましたら、我々にご質問いただくというような流れになりますので、よろしくお願ひします。
- 松田委員 役場のほうは、案ができるまで相当議論はしているでしょうから、もうこれでほぼ決まっているのですよね。
- 櫻井防災管財課長 そうですね、概ねは整いました。役所側として整理したものを審議会へお預けして審議いただくというイメージです。
- 松田委員 気が付いてない点等があれば意見するということですね。
- 櫻井防災管財課長 はい。内部側の視点と外部の視点では違いますので。
- 古内委員 そうすると、25日の部会では第4章の政策15から審議するということですね。
- 曾根部会長 そうですね。ですからこの分野について専門的に勉強してほしいんです。資料を読んで会議に入ってくださいと進み具合も早いので、よろしくお願ひします。
- 古内委員 一つ質問ですが、地域基盤確立に関して、現在モータリゼーションの時代ですので、道路の整備が大事な点になると思うのですが、それが抜けてるようですが、自前で行えるのは町道だけで、県道や国道については要望等しかできないということになってきているのでしょうか。

櫻井防災管財課長　　大きい括りでいえばそういうことになります。ただ本日建設課長が欠席しておりますので、詳細につきましては次回の部会でお答えしたいと思います。

古内委員　　仙台市へのアクセスを考えたとき、鉄道では通えない不便に感じている方もいるので、そのアクセス道路を整備することは、美里の発展を考えた場合、重要となってくると感じています。

曾根部会長　　わたくしもそのように思っております。わたしも建設省におりましたんで、単独の予算でやるんじゃないくて、相互に働きかけというものがありますので、その辺を使えばいろんな知恵等が出てくると思います。県議会議員もいますし。そのようなことをこれに盛り込んでいきたいと考えてます。

古内委員　　高速道のインターチェンジまでのアクセスも不便です。

松田委員　　この第4章を審議していくうちに、そのような話が出てくれば時間を割いて議論すればいいと思います。

曾根部会長　　そうですね、施策の31番をきちっと読んで審議いただきたいと思います。
それで次回の日程については9月25日金曜日午後6時からということで、場所については課長から委員へ伝達するという事によろしいですね。
今日の部会は以上で終了といたします。ありがとうございました。

閉会

審議終了

- 午後 0時45分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 生活環境部会 部会長

生活環境部会 委員